

1. さとらんど市場

(1)目的

札幌市内を中心に道内で生産された新鮮で安全安心な農畜産物の販売を促進することで、農畜産物を通じて消費者と生産者の信頼関係を築き、消費者ニーズの溝を埋めて、地域同士の関わりを持つことを目的とする。

(2)実施方法

さとらんど交流館内で次の農畜産物を販売する。

- ① JA さっぽろの他、石狩管内の農協及び札幌市近郊の生産者から農畜産物を購入し販売
- ② 札幌市近郊の生産者から農畜産物を委託販売

2. 丘珠まるしえ

(1)目的

生産者が消費者に農産物を対面販売することで、都市と農業を直接的に結びつけ、対話などにより美味しい食べ方や料理方法などの伝承を行うとともに、農畜産物の加工製品やキッチンカーなどによる販売を通じ、消費者ニーズを把握し市民に農業に対する理解と関心を高めてもらうことを目的とする。

(2)参加出店資格

参加出店希望者は、別に定める参加申込書により事前登録をした者とする。

参加出店資格は、毎年度登録を行う。

なお、参加申込書の記載にある注意事項等が履行されないと認められる場合は、参加出店資格を取り消すことができる。

(3)参加出店区分

- ① ファーマーズ会員
札幌市及び近郊市町村で農業を生業としている者
- ② 農畜産物の加工製品販売会員
保健所の許可を受けた施設で製造したもののみ販売する者
- ③ キッチンカー会員
保健所から移動販売の営業許可証を受理している車両で販売する者
- ④ その他、指定管理者が特に認めたもの

(4)参加出店料

別に定める参加出店料を徴収する。